

令和7年 第1回
教育委員会定例会会議録

令和7年1月15日（水）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2651号
令和7年第1回定例会

日 時 令和7年1月15日（水） 午前11時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	鈴 木 令 奈
	委 員	中 村 博
	委 員	山 内 慶 太

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	山 本 睦 美
	学校教育部長	吉 野 達 雄
	教育長室長	野 上 宏

「書 記」	教育総務係長	若 木 康 治
	教 育 総 務 係	畝 目 雄 太

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2645号第21回臨時会（令和6年10月24日）

第2646号第22回臨時会（令和6年10月28日）

日程第2 審議事項

1 港区教育ビジョン（案）について

日程第3 報告事項

1 港区幼稚園教育振興検討会の実施について

「開会」

○教育長 ただいまから、令和7年第1回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午前11時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。

本日の署名委員は、中村委員にお願いいたします。

日程第1 会議録の承認

第2645号第21回臨時会（令和6年10月24日）

第2646号第22回臨時会（令和6年10月28日）

○教育長 日程の第1「会議録の承認」に入ります。お手元の議事日程に記載をしております会議録につきましては、承認ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○教育長 それでは、承認することに決定をいたしました。会議録につきましては、公開に向けて速やかに準備を進めてまいります。

日程第2 審議事項

1 港区教育ビジョン（案）について

○教育長 それでは、日程の第2「審議事項」に入ります。審議事項第1、議案第1号「港区教育ビジョン（案）について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは議案第1号を御覧ください。2ページから44ページまでがビジョンの本体となっております。46ページをまず先に御覧いただきたいと思いますが、46ページから63ページまでが、今回パブリックコメント等で頂いた意見を集約したものになってございます。最終的な集計が出ましたので、まずこちらをご説明させていただきます。

まず意見募集、パブリックコメントですけれども25名の方からインターネット、または持参で意見を寄せていただいたのが47件、それから説明会でのご意見が6件、合わせて53件のご意見を頂戴いたしました。

今回、素案の説明会ということで、通常であれば何日か場所を設定して、お集まりいただく説明会なのですが、そちらについては以前ご紹介したように、なかなか人が集まらないという状況です。、今回も1回だけ説明会を実施しましたが案の定3名ということで非常に少ない参加だったのですが、リモートでの参加の方が8名いらっしゃり、説明会は計11人の参加となりました。

それだけでは少ないということで、今回は関係する団体に直接出向いて、説明を行いました。11月7日からスタートして11月29日まで、11の団体に足を運びまして、それぞれいらっしゃった方の人数の合計が231人。そして、当日いらっしゃらなかったのですが、その会の会

員の方に知らせていただけるということで資料をさらに210人分お渡しいたしましたので、400人を超える方に、このビジョン策定のお知らせをさせていただいたことになります。

次の47ページをおめくりいただきますと、その53件をどのように整理したかということで、意見を反映し、計画素案を修正したご意見が8件ございます。計画素案の記載の中で趣旨は反映しているというものが7件、それから計画素案の記述はないのですけれども、既存の事業等で対応しているものが23件、それから計画素案で記述はしていないのだけれども、今後の施策遂行に対する意見としてお聞きしているものが3件。本来であれば⑤番の「意見の内容が対応できないもの」については0件とすべきものですが、どうしても仕組み上できなかったものが3件ございます。それから⑥番として、教育だけでなく区全体に対してご意見、あるいは要望ということで承ったものが9件ということで、計53件でした。

詳細についての説明は割愛させていただきますけれども、その中で「意見を反映し、計画素案を修正したもの」ということで、45ページにお戻りいただきたいと思います。45ページで「素案からの修正点」といたしまして、「平和教育を充実できるとよいと感じた」というご意見。「世界で唯一の被爆国であることや港区においても空襲の被害があったことを、子どもたちに伝えていけるとよい」というご意見がございました。

確かにこの「平和」という文字がどこにもなかったということがありましたので、こちらについては12ページの「予測困難な時代で求められる教育の役割」の中にこれまで入っていなかった文言ですけれども、「とりわけ、コロナ禍を経て経済的格差が広がり、社会的分断が懸念されている中で、相互理解や格差の解消のために」としていたところを、「格差の解消を促進し、平和を尊びながら心豊かに暮らすために教育が果たす役割がより重要となって」いるとしてここに「平和」の文言を加えました。

次に、「基本的方向性2」には、グローバル人材を育むという方向性に対して、国際化教育を進めるのはいいのだけれども、海外だけでなく日本国内のことを知るべきではないか、母語というものを大切にすべきではないか、日本の文化を理解するべきではないかといったご意見が6件程寄せられました。

それを踏まえまして、修正前の本文では「地域コミュニティとつながりを深め、広く協働する力を育む」。こちらは、「グローバル」と言っていながらいきなり「地域コミュニティとつながり」というのが、日本文化を知ることになかなかつながらないですねというご意見もございましたので、修正後については「身近な地域や自国の文化、価値観等を理解し、世界で活躍する礎を育む」と修正をさせていただき、方向性と、それに添えられた文章のちぐはぐさを解消するといった修正をさせていただきました。

具体的な箇所でお示しさせていただきたいと思いますので、大分先に戻るのですが、13ページを御覧ください。13ページの二つ目の四角の「予測困難な時代で求められる教育の役割」、ここで教育の役割を語る述べておりますが、5行目のところに「平和を尊びながら心豊かに暮らすために教育が果たす役割がより重要となっています」と追記をさせていただいております。

最後に23ページを御覧ください。23ページの基本的方向性に「グローバル社会で活躍する力の育成」の一つ目の丸。ここに「地域コミュニティ」とあったのですが、それがグローバル社会からいきなり地域コミュニティになってしまうのが、粒度感が合わないのではないかというご意見もありました。それらを踏まえまして、ここに「身近な地域や自国の文化、価値観等を理解し、世界で活躍する礎を育む」、その上で国際理解教育の一層の推進、海外の文化に対する理解、多文化共生社会を担う力を育むとつなげることで、一体感の取れた表現に修正できたものと事務局としては考えております。

このように、素案から案にかけまして2点の修正がございましたが、内容について大きく変わるものではございません。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○中村委員 「意見の種別と対応状況」というところで、⑤番と⑥番です。「意見の内容が対応できないもの」に分類したものと「区政に対する要望等として受けたもの」と二つ分けられているのですけれども、⑤の「意見の内容が対応できないもの」であれば、あくまでも一応、パブリックの意見としては、このものには対応できないけど区政に対する要望として受けることは可能だと普通は思えるので、⑤と⑥というのは重なっているのかなという気がするのですが、どう違うのですか。

○教育長室長 まず⑤番は、間違いなく、聞いてもこれは答えられないものです。これは何かというと、3件あるうちの一つ目が、レインボーブリッジを自転車で通行させてほしい。これは、聞いたところで答えられませんということと、あと、私立学校の受験の際に、欠席日数を考慮しないようにしてほしい。これは私立学校を指導できる立場にないので、それはできませんとも言えないので、これについてはもう⑤番しかないだろうなということ。あとは、中学で留学して戻ってきた場合、希望の学校に戻れることがないために、もうその学校をやめるか、あるいは戻ってきたら違う中学に戻るしかないことを、元いた中学に戻してほしいということでした。

○中村委員 それは区立の場合。

○教育長室長 区立の場合です。個別のこれやってほしいということに対して、できるものはなるべく受け止めたかったのですが、できないものは、そこはできないということで、この3点を⑤としました。

⑥番に関しては、気持ちは分かるのですけれども、確実にできませんと答える訳でなく、ご意見として頂戴したものということで、本当にある意味、教育の現場でもなかなか反映しにくいのですけれども、改めてそのご意見を強く否定するものでもないというご意見については⑥と整理させていただいているものです。

例えばですけれども、50ページにある9番、インターネットで頂いたご意見で、スローガンにある「全ての人を心豊かにする世界一の教育都市を目指して」の「世界一」というのは要らないのではないのかということに対して、「修正しません」と⑤番で答えるのもなんですし、施策の中で生かしていくという答えもできないので、こちらについては区政に対してこういったご意見も頂いた

のだなということで⑥番と。⑥番に関しては、白黒はつきりつけづらいのですけれども全否定できないものということで、⑥と整理させていただいているので、⑤と⑥についてはある意味明確に種別できていると事務局としては理解しております。

○中村委員 今、⑤の説明をお聞きしましたがけれども、意見の内容が対応できないというか、要するにこれはパブリックコメントですよ。しかも、ものが決まっている訳ではないですか。何でもいから意見をくれ、ではない訳ですから、これに関するパブリックコメントが欲しいという、その目的から完全に逸脱している訳ですよ。そういう意味では意見が対応できない、パブリックコメントとして扱えないという、そういう種別にした方が分かりやすいような気がしますよね。

⑥は、⑤と比較をすると、今の説明を聞いてもパブリックコメントの内容としては適切ではない、要するに対象から外れるけれども、広く区政という観点から見ると、一応区民の意見として、要望としては考えられるねということで入れたけど、⑤の場合は全くそういう意味でも駄目だと。例えば私立のことなどはできる訳ではないのだから、コントロールできないのだから、それはもう無理だよ。

そういう意味で⑤と⑥が違うというなら、その表現がちょっと分かりづらいから、⑤と⑥はほぼ同じではないのという感じがしたものですから、聞いてみました。分かりました。パブリックコメントとしてはちょっと不適切なという表現の方がむしろ分かりやすいような気がするのです。意見の内容とかにかかわらず。結局、全然求めているものに答えていないではないですかと。それはもうそれとして扱うという形で、このコメントとしては参考外ですよというものとして設けてやればいいのかという気がしました。

○教育長室長 この⑤番の「意見の内容が対応できないもの」という表現について、もう少し工夫をさせていただきたいと思います。

○中村委員 そうですね。対応はできないけれども要望としては受け入れることができるのではないかと、理論的に考えると、⑤と⑥は余り変わらないのかなという気がしたので聞きました。

○教育長室長 承知しました。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○田谷委員 今の中村先生と同じような指摘なのですが、私は③と④。既存事業で対応しているものと今後の、既存事業で対応しているものはいいののですが、今後のところで特に気になっているのが、意見の4番「熱中症や感染症」というところと、3番「中学生の給食が足りない」というところ。これは今後の施策というけれども、割と急がなければいけないことではないかなと思うのだけれども、もうこの中に特に盛り込まれていないようであれば。あるいは何かの形で補うのか、これに載せなくてもするのか。④番はもっとたくさんあるのですが、中でもこの二つは割と急務なことではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育長室長 これについては補食も含めて、ずっと先に検討しますではなくて、今やっていないのだけれどもそれは受け止めて改善を検討しますというものが④番ということとしています。やれているものについては③という整理をさせていただいたので、この④番の三つについては、大分先

の、先延ばしする案件というよりは、現在できていないけれども直ちに改善を検討していくものも含めた④とご理解いただければと思います。給食が少ないから急に給食の量を増やすということとはできないでしょうけれども、今、補食についても検討されていると学校教育部の方から聞いておりますので、④については、聞いて聞きっ放しではなくて、なるべく早く既存の取組の中に取り込んでいきたいというものを④と整理させていただきました。

○田谷委員 特に④の、この番号で言うと3番のところなのですが、中学生の給食が少ないと。確かにそれは個人差が、結構、今中学生でも180センチくらいある子もいるからね。個人差があると思うので、その辺は考えてもらいたのですけれども。ただ、くだんの3行目と4行目「ケンカなどのトラブル」について、そういうことというのは実際にあるのですかね。いかがでしょう。

○教育人事企画課長 こちらの方では把握しておりません。補食につきましては、今、各中学校長が、子どもたちの希望に寄り添いながら生活指導のルールを学校全体で考え、部活動後に補食をとれるよう進めています。

○田谷委員 現状でどうしても足りないのだったら、例えばお弁当を持ってこいとか、何か軽食を持ってこいということは可能なのですか。

○教育人事企画課長 現在は部活動後に補食という形で進めており、全体的に弁当を持ってきてよいというところまではいっていません。

○田谷委員 分かりました。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは採決に入ります。議案第1号について原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第1号については原案どおり可決することに決定をいたしました。

日程第3 報告事項

1 港区幼稚園教育振興検討会の実施について

○教育長 次に、日程の第3「報告事項」に入ります。初めに、報告事項の第1「港区幼稚園教育振興検討会の実施について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは報告事項の資料No. 1を御覧ください。「港区幼稚園教育振興検討会の実施について」です。幼児の人口減少や幼稚園就園率の低下に伴う幼稚園就園児の数が減少しているという状況、これを食い止めまして、区内幼稚園の魅力向上を図ることで園児数が増加に転じるよう、効果的かつ具体的な幼稚園教育振興の取組を、中長期的な視点から検討するための組織といたしまして、港区幼稚園教育振興検討会を実施したいと考えております。

「検討する事項」になりますが、こちらにつきましては、文部科学省の方で設置している「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会」こちらの最終報告が昨年10月にされました。その中で、「現代的諸課題に応じて検討すべき事項」として整理されたものが5点ございます。一つ目が「幼児教育施設におけるICTの活用」、二つ目が「特別な配慮を必要とする幼児への指導」、三つ目が「幼稚園等が行ういわゆる預かり保育」、4番目として「幼稚園等における満3歳以上児の教育の接続」、最後に「地域における幼児教育施設の役割」。これらが検討すべき事項として有識者検討会で整理をされた事項になります。

これに沿って港区としても、幼稚園において（１）から（５）は今の最終報告にある検討課題、それから（６）番としては「その他区内幼稚園における幼稚園教育振興の取組について」ということで、こちらは委員会の中で提案があれば、あるいは区としてもいま一度幼稚園教育について提起する問題があれば、この（６）番で整理していきたいと考えております。

項番3「委員構成」です。なるべく活発な議論ができる人数構成でということで、人数を12名としました。公私立の代表者、それから公私立のPTAの役員の代表者、それから公募区民。ただし私立・区立幼稚園に通園する幼児の保護者という限定ですけれども、それぞれ1名ずつで2名、それから学校教育部長と幼児教育担当専門官の計12名という構成で進めていきたいと考えております。

「検討スケジュール」につきましては、本年、来月上旬までには第1回検討会を開催し、2か月に1回ぐらいのペースで、来年の9月までに一定の結論を得ることとしたいと考えております。一定の結論が得られて、令和8年度の施策に展開できるようであれば、早急に施策に生かしていきたいと考えております。

5の「その他」といたしまして、会議は公開とし、傍聴席を設置することで、開かれた会議にしていく予定でございます。次のページには、学識経験者の一覧で2名の先生を載せておりますので、参考までに後程ご参照いただければと思います。報告は以上となります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○中村委員 この学識経験者と言ったら、この2名の学者の方が選ばれているみたいなのですが、この方々にはいわゆる港区の現状と言いますか、港区の特徴ですよね。そういうものもちゃんと説明していただいているのですか。

○教育長室長 お二方の先生には、今回検討会の設置に至る経過、それから検討会で獲得したい区としての考え方、こういったものもご説明した上で、ご理解いただいてご就任いただけたということになります。

○中村委員 ちゃんと説明して理解もらっているのね。

○教育長室長 はい。

○中村委員 分かりました。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○田谷委員 検討する事項の(2)の「特別な配慮を要する」というのは、これは私立幼稚園には、どうなのでしょう、こういう問いかけというのは。

○教育長室長 私立幼稚園にも、例えば障害児とされる園児が入園される場合は、そのための人件費について今、補助金を出しています。ただ聞くとところによると、障害児として親御さんが病院に連れて、障害者手帳を得るまでに至らない、まだ自分の子どもは障害児ではないという状況のお子さんで、やはり保育に一定の手がかかる園児がいるということをお聞きしています。そういったことに対してどのように今後していくかということは、公私立問わず必要な議論かなと思っています。

令和7年度当初予算において、今、予算案の中には、障害児ということで手帳を持っている持っていないにかかわらず、こちらの特別支援アドバイザーが現場に赴いて、これは保育の支援が必要だと判断した場合に、一定の支援をする職員を雇用するための費用、こういったものの補助を今、教育委員会としても検討しているところでございます。

○田谷委員 そういう意味でも、全く問題なく全てを受け入れられるのはやはり公立幼稚園になると思うので、そういったところの子どもたちのケアということも考えて、私立幼稚園にも考えていただきたいと思いますね。以上です。

○教育長 ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。

○鈴木委員 こちらの委員構成の中で、公募区民2名とありますけれども、公募されるということなので、色々な方からの応募があると思いますが、その選択方法を教えていただけたらと思います。

○教育長室長 昨年の12月26日頃から公募を始めまして、今22名の応募が来ております。こちらについては抽選で私立・区立1名ずつ選ぼうと考えております。というのは、応募動機と、幼稚園にかける思いというか、今後の幼稚園に関する課題ということの2点をお聞きしておりまして、その思いに優劣はつけづらいということもありまして、この検討会の趣旨に賛同してくださった方で応募の要件をしっかりと満たしていれば、基本的には抽選で決めていこうと考えております。

○鈴木委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 よろしいでしょうか。併せて今回、非常に応募者数が多いので、先程公開という話をしていますので、日程についてはしっかりと伝えることで、できるだけその場に参加いただければと思っています。

○鈴木委員 分かりました。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○中村委員 今の公募の区民、私立と区立別々にやっているのですよね。二十何人応募があったということですが、それは私立が何人で区立が何人か、その辺は分かれますか、内訳は。

○教育長室長 私立が5名、区立が17名です。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

「閉会」

○教育長 本日予定をしている案件は全て終了しましたが、委員または説明員の皆様からその他何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。なければ、これをもちまして閉会といたします。次回臨時会を1月27日月曜日、午前を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 中村 博